

事業と人物欄

西丸運送店の業績

付て四倉町

平藩士が

の中の男として大衆に認められた氏は益々前途に輝きがあらう。

級の人々には同情して居る利子の如きも、その行性を馴致して遣

一學術上に裨益ありとせば遺憾を解剖するとも妨げず。一遺憾は二三法弟に依て右の個條には何人も容取するを得ず。

明治三十七年一月十四日

茶毬せしめ近親と雖葬送するを許さず。

天保五年十一月十五日

恩施主人自記

辨し遺稿を書し看護病の

事は地の局部的今日更良の能率に付ては大有ある。

修学院の林丘寺に入り滴

水神師の室に得度す

四年清水邊に草庵を結び

愚庵と號す卅四年伏見桃

人々に對して一々握手して

の如きは

此の惡弊は永久不祥事と

思ふ。

斯の如きは

愈々活氣付たる炭礦界

貯炭は全く減少し

回復するに一昨年我らが石炭手控へを爲すに至り石炭界は未會有の不況裡に終始漸く其の需要を減退したのであつたが引續き昨年に入りては愈々金解禁年はより以上の不振を招來實施となり石炭は季節的需要三度まで送炭制限の擴張要最盛期にも拘らず需要を行政し辛うじて自衛的に之事實漸く顯著を加へ更に不況の度濃厚となるに及ぶた而して不況の原因は謂弱體生産事業は或は休業はずと知れた事業界極度の或は破綻し竟に整理期に不振に歸着する金解禁問題にて石炭の需要は必然的に減退したのである其の如きに需要が減少したかを示す上藏相に依つてこれが實施を提倡され具体化し来るやば次の如きものとなるのであるが此間に於ける事業界は金解禁氣構へての苦境是非常であつた。

即ち過去八年間に於て消費量が減つたのは大正十四年才で他は悉く増加を示してゐるそれが昨年は八月迄に停減に亘り二百萬噸以上も減少したのであるから如何に事業界の不況が石炭界に反映したかが判る消費が減少し需要が少なくなったに反比例して貯炭は急激に増加した昨年一月以降十月までの貯炭高を示せば實に左の如きとなる（單位千噸）

炭價の低落振り		五年一月	同八月	四年一月	同八月
九州	一等塊	三、〇〇	二、五〇	三、五〇	三、〇〇
夕常	・張・同	三、五〇	三、五〇	三、七〇	三、五〇
常盤	有煙塊	二、八〇	一、九〇	二、五〇	二、五〇
撫順	等塊	三、五〇	二、〇〇	三、五〇	三、五〇
一昨年	の一月と昨年の一月	率を三度まで擴大	強行して	率を一度まで擴大	強行して
では	九州一等塊は頗當り十底の減產に努め以て炭價	では	九州一等塊は頗當り十底の減產に努め以て炭價	では	九州一等塊は頗當り十底の減產に努め以て炭價
錢の値上り	を示し常磐塊は低落を支持しながら猶も	を示す	を示す	を示す	を示す
二十錢安かつたが	が昨年の八つ斯くの如き暴落を示し	は	は	は	は
月には未食有の貯炭増加と	事を見ても如何に不況で	は	は	は	は
共に炭價は低落し九州一等つたかが覗はれるのである					
兎一作平十二月三十錢り	其の後一月は三三				

思はれる之れは需要期に三百十七萬二千噸の向つた爲めも手傳つてゐよ。うが三度重なる高率減產の効果が漸く現れた結果であ頗る活氣付き各處で本年に非常に貯炭減少共貯炭の影を見よ。取引の如き前金對り掲げ加へて財界一般が多少恢復の兆でもあれば著しである。

度も更減少するが、近畿山城の玉川支部は遂に解散か、石城郡玉川村に於ける小作争議は一時全國農民組合より指導者を呼ぶなど氣勢を上げたが小名濱町警部補派派出所の矢野氏等臨機の取締りしばしく懲誅的會見に急激なる争議の理由大なるもの無きを悟るところあり乍ら部長初め加盟者等も小作米穀の納入方を自ら進んでなすの状態となり自然の解散となつた。

平和なる理想郷
草野村の村政

熱誠なる 鈴木助役と
協力一致の役場吏員

谷屋吳服店

大和田印業
主人の薬谷エフ女名義にて
經營し居る。家督を相続
三二男喜多郎氏に對し
治まらずの故を以て去り
九年准禁治産の宣告を
業術には番頭の忠實な
ケの森さんをして専らア
しめて來たが喜多郎氏

玉川支那

一月末	二、元九	五年
二月末	二、冕九	二、二〇九
三月末	二、四九	一、九六八
四月末	二、五九	一、九〇四
五月末	二、六九	一、九〇九
六月末	二、八〇	一、九一七
七月末	二、二三	一、九一三
八月末	二、〇五三	一、九一六
九月末	三、〇七一	一、九一四
十月末	二、八一	一、九一七
一月末 <small>(ちか)</small>	二、二〇九	四年

八十錢が十三圓二十五錢に下り共に頗る當り三四十錢の低落振りである昨年初と八月の相場を對照すれば九州一等塊一月二十二圓が二十圓九十五錢位で一圓内外の暴落である石炭鋼鐵聯合會では夙に此の情勢を見てとなり全解消實施と共に種々の對策を考究し先づ減產を斷行して炭價の調節を圖る事としたのである。

年十一月より昭和
に至る一ヶ年二ヶ
送炭制限率
和五年十一、十二
間は五年度送炭月
割二分の制限を行
和六年一月より五
の五ヶ月は五年度
する質送高の二割二
を行ふこと
年六月より十二月
七ヶ月間は五年度
の二割制限を行ふ
國の貯炭高は八月
十三萬一千噸を絶
は好轉せん

城都内でも炭礦所在地を除いての大村たる草野村は、常に平和な理想郷との讃嘆が呈するの價值は充分にあつて、村民と理事者とは常に親みに村風の向上と貢献の増進に努めて居る。縣立の情報機關を發行して村民は協力半和半干で毎月役場よりは「村勢」と題する報道の出来事は細大なく報道の結果を各戸に頗ら役場から出でて之を各戸の袋の裏には「我校の有り状況」なる印刷をなして民政地の段別から戸数人口、腕力の情勢或は生産の概要等の内容に自治の向上を第一歩は税金の完納に細

氏の	意を	協議	語ま
の村			中町新川町谷屋吳服店
の平			主人の糸谷エフ女名義
は勿			經營して居り家督を相続
の比			き二男嘉多郎氏に對
して			治まらずの故を以て去
萬内外とのことである			九年卒業生産の宣告
は			業術には番頭の忠實な
同が			ケの森さんをして専ら
くは現金勘定の格安仕			しめて來たが嘉多郎氏
て是を七百方圓に販			
保守的方針なれども年			

